

情報公開文書(2020年6月3日)

1. 調査の名称	“全国緊急事態宣言”発令による閉塞性睡眠時無呼吸患者における遠隔診療を用いたCPAP治療アドヒアランスの評価と心身の健康面の意識の変化に関する調査
2. 調査の目的	“全国緊急事態宣言”発令以降での遠隔診療によるCPAP治療アドヒアランスの評価とその治療の有効性、そして心身の健康面の意識の変化を調べること
3. 調査期間	1) 対象者登録期間:承認日から2020年7月15日 2) 対象者観察期間:承認後から2021年2月28日 3) 調査実施期間:倫理委員会 承認日から2年
4. 調査の許可	医療法人社団 慈瑩会 いわたバディーズクリニック 倫理審査委員会の承認を受けて調査を実施(2020年5月27日)。
5. 情報の利用目的・方法	“全国緊急事態宣言”発令による遠隔診療による CPAP 治療アドヒアランスの影響や心身の健康状態に対する変化を把握するために用います。 データの解析は、慶真記念会 新宿 睡眠・呼吸器内科クリニックにて実施されます。
6. 情報の項目	1. CPAP遠隔モニタリングから取得するデータ 2. 非常事態宣言期間に伴う心身の健康状態に関するアンケート調査(初回)健康関連データに関して 3. 非常事態宣言解除以降の心身の健康状態に関するアンケート調査(第2回目)健康関連データに関して
7. 共同調査機関	なし
8. プライバシーの保護について	本調査で得られた情報の管理は、個人情報保護の指針に従って、調査登録時に事務局で連結可能匿名化という操作を行い、プライバシーを保護します。
9. 調査参加の拒否について	調査への参加に同意しても同意しなくても、診療の内容やその後のフォローに影響はありません。調査への参加に同意をした後も、本人からの申請によっていつでも同意を撤回可能です。撤回に伴う不利益もありません。 ※ただし、データ確定の時点で個人情報が削除され、個人の特定ができなくなりますので、同意撤回の連絡は2020年9月30日までにお問い合わせ致します。
10. 調査に関する資料の入手・閲覧	他の調査対象者の個人情報に触れず、また、調査に支障のない範囲の情報は、慶真記念会 新宿睡眠呼吸器内科クリニックのHPにてご覧いただけます。
11. 調査成果の発表	個人を特定できない情報として学会発表や論文発表を行います。 大学病院医療情報ネットワーク(UMIN)臨床試験登録システムに対応します。
12. 連絡先(相談窓口)	調査実施事務局 新宿 睡眠呼吸器内科クリニック内「“全国緊急事態宣言”発令による閉塞性睡眠時無呼吸患者における遠隔診療を用いたCPAP治療アドヒアランスの評価と心身の健康面の意識の変化に関する調査」事務局 新宿 担当者 遠藤 大介(調査実施・情報管理責任者) 有楽町 担当者 永岡 賢一(調査実施・情報管理責任者) 新宿 睡眠呼吸器内科クリニック内 調査事務局 連絡先 (tel) 03-5909-5588 (email) clinic2020@shinjuku-sleep.jp